

許可番号 10610030773

産業廃棄物収集運搬業許可証

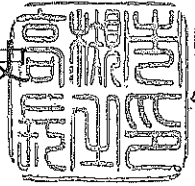
住所 大阪府高槻市北大樋町45番1号

氏名 有限会社徳山産業

代表取締役 徳山 仁守

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長 濱田 剛史



許可の年月日 令和 3年 1月14日

許可の有効年月日 令和 7年12月11日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含む

取り扱う産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。)

(5, 11, 12については水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、蛍光ランプ及びHIDランプに限る。)

- | | | |
|------------|----------|----------|
| 1 汚泥 | 6 紙くず | 11 金属くず |
| 2 廃油 | 7 木くず | 12 ガラスくず |
| 3 廃酸 | 8 繊維くず | 13 がれき類 |
| 4 廃アルカリ | 9 動植物性残さ | |
| 5 廃プラスチック類 | 10 ゴムくず | |
- 以上 13 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることが出来る高さ

所在地：高槻市北大樋町291番1

面積：16.2㎡

保管上限：15.1㎡(最大保管量)

積み上げ高さ：1.45m

積替えできる産業廃棄物の種類：金属くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし蛍光ランプに限る。水銀含有ばいじん等を除く。)

積替えできる産業廃棄物の種類：ガラスくず(石綿含有産業廃棄物を含むものに限る。)

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし蛍光ランプに限る。水銀含有ばいじん等を除く。)

積替えできる産業廃棄物の種類：がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

以下余白

3. 許可の条件

なし

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3年 1月14日 更新許可

以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

①・無

以下余白